

上代の赤

— 顔料を主に —

伊 原 昭

(一)

わが国で最初に色彩として現われたものは赤色であり、考古学の上で赤色は縄文時代後晩期以降の貝塚人骨に認められ、最盛期は古墳時代前半期で後半に入ると急激におとろえるといわれる。これらの赤は、主として天然に産出する土や鉱物の、素朴な顔料を指しており、これに類する色は、古く、魏志倭人伝にも載せられている。

例えば、「倭地温暖、冬夏食生菜、……以朱丹塗其身体、如中国用粉也。」(八〇)、「出真珠・青玉、其山有丹。」(八二)のように、倭国では、中国で粉(白)を用いるように、「朱」・「丹」を身体に塗ったとあり、産物として真珠や青玉があり、山には「丹」が産出されたことが記されている。そして、中国への献上品として、また中国よりの賜物として、「景初二年六月、倭女王遣大夫難升米等詣郡、求詣天子朝献、……又特賜汝紺地句文錦三匹・細班華罽五張・白絹五十四・金八両・五尺刀二口・銅鏡百枚・真珠・鉛丹各五十斤、……遷到録受、悉可以示汝国中人、使知国家哀汝、故鄭重賜汝好物也。」(八二)、「其四年、倭王復遣使大夫伊聲耆・掖邪

上代の赤 — 顔料を主に —

狗等八人、上献生口・倭錦・絳青縑・緜衣・帛布・丹・木狝・短弓矢。」(八三)などあり、「鉛丹」、「丹」が見えている。とくに、使者に、「鉛丹」等を賜わって、「故鄭重賜汝好物也」と記されているのをみると、倭国人には、好物、すなわち、愛好されたようで、そのことを中国にも知られていた程であった、と考えることもできるようである。このように、中国の史書にも、倭国と、赤色の「朱」、「丹」、「鉛丹」とのかかわりが記載されており、考古学の見解ともつながるようである。なお、顔料としては、これらの赤色以外のものは、「紺青五十四」(八二)の一例があるが、これは、匹と数えられているので、いわば、紺青色の布であり、顔料の紺青ではないようである。この後の後漢書倭伝にも、「其大倭王居邪馬台国。……其地……與朱崖・儋耳相近、……出白珠青玉、其山有丹、……男子皆黥面文身、……其男……女人……竝丹朱坊身、如中国之用粉也。」(八四)とあって、魏志と同様である。

さて、我国の作品にも、一般的に「赤」と称せられる色は、例えば、古事記にも、「赤加賀智」(須佐之男命)(八六)、「赤猪」(大国主命)(九四)、「赤海鯽魚」(火遠理命)(二四〇)、「阿

加陀麻」(火遠理命) (一四六) などと、神代から見えるが、とくに、赤色の顔料に類するものとしては、「赤土」、「赭」、「朱砂」(沙)、「朱」、「眞朱」、「丹」がみられる。これらは、例えば、万葉集の、「余布能麻曾保」(一四三五六〇)、「宇陀乃眞赤土 左丹着者」(七一三七六)。また、風土記の、「該朱砂」因曰「丹生郷」(豊後国) (三六六)、「以丹浪而……於此出賜赤土……」(逸文播磨国) (四八三) などの例を見ると、「丹」と「眞朱」、「眞赤土」と「丹」、「朱砂」と「丹」、「丹」と「赤土」が関連づけられ、これらはそれ程、明確な区別はなく、名称は異なっても、丹||眞朱||眞赤土||赤土||朱砂のように、大まかに同一視されていたとも考えられる。しかし、一面、続日本紀の、「令近江国献金青」伊勢国朱砂雄黄。常陸「国」。備前。伊豫。日向四国朱砂。……豊後国眞朱。」(文武天皇二年九月)(前三)などをみると、「朱砂」と「眞朱」とは、別の物として扱われていたようである。つまり、正確に個々の種類を分ける必要がある場合は、区別されたであろうが、通常は同じようにも考えられていたのであろう。

なお、倭名類聚鈔には、「卷第十三 調度部上第廿二図絵具第百七十四」に、「丹砂 考聲切韻云丹砂丹音難考似朱砂而不鮮明者也」、「朱砂 本草云朱砂最上者謂之光明砂」とあり、他の、「赤土」、「朱」、「眞朱」については載せられていない。「赭」は、馬の毛の色としてみえている。本草和名には、「丹砂 一名眞朱 一名朱砂……」(第三卷)、「代赭脚注云出代部故以名之……一名土黄 一名赤土已上四名出兼名赭」(第五卷)、「鈔丹 一名鈔華 一名黄丹出陶景注……」(第五卷)、「一名巴丹……和名多心」(第五卷)とある。また、延喜式には、「代赭 阿加都知……案兼名苑。一名赤土。」(附一〇一三)とある。

これらのことについては、「朱すなわち赤色または赤色物に対する呼び名は多種多様である。……言葉の違いによって顔料まで異なる」と理解することはむずかしい」として、「丹」、「眞朱」、「朱砂」などがあげられている。詳細は小著を御参照いただきたいが、市毛氏は、赤色顔料(朱)を、水銀朱、ベンガラ、鉛丹に分け、その水銀朱は、「朱」、「丹砂」、「辰砂」、「眞朱」、「朱砂」。ベンガラは「丹」等。また、鉛丹は「丹」等とも呼ばれている。水銀朱は天然に辰砂として産出する一方、水銀と硫黄とを化合せることで得られる。ベンガラは天然に産し、日本全土どこにでもある。これがわが国で最初に現われた赤色の顔料である。鉛丹は鉛の酸化物である。というように述べられている。また、「赭」については、上村博士は、「今では赤土より幾分褐色味のことを云つてゐて、その代表的なものは中国の代州産の赭即ち代赭であるが、昔は勿論そんな赤土と赭との区別などをしてゐたとは考へられない。」といわれる。

このような、原始時代からみられる赤色の、土・鉱物などの、塗・顔料が平安からは、少なくとも文学作品の上では僅かしかとり上げられなくなることに対して、上代の作品には、種々の名称でさまざまな場面に描かれているが、このことは、当時の人びとにとって、密接な関係があるものの一つであつたから、と考えられる。まず、その一つの「丹」について調べてみると、別稿註でとりあげた正倉院文書をおしても言えることであるが、いわば、顔料を代表するものとして扱われていたといえるのである。「大安寺造仏所

解 申請丹事」(三二一三七、二三八)の場合など、「丹」とあるが、その中にあげられているのは、白青、緑青、白緑で、「丹」はみられない。また、「仏像彩色料奉請注文」(一二二五四)に、「請丹合十二種」とあり、「丹」と、その他、緑青、白緑、同黄、烟子、胡粉、金青、朱沙、白青、金薄、金・銀墨などの顔料名があげられ、それらすべてを「丹」と称している。あるいは、「請丹直錢壹拾伍貫」には、大烟子、中烟子、上口朱沙、(中)朱沙、下朱沙、苧黄の直段が記されているが、「丹」その物は見られず、その後にも、「右錢以□丹并綿等、准錢進如件、」(天平宝字六年) (五十一三五)と重ねて記されている。つまり、烟子、朱沙、同黄等の顔料をも「丹」と称している。「貳布副用丹事」(天平勝宝四年) (十二二五五)も、「丹」と共に、金青、朱沙、同黄、胡粉、白青、烟子、緑青、紫土、白緑、阿膠が記され、総合して「丹」と称していることが知られる。なお、「雜丹」という場合は、緑青、白緑、紫土、烟子、阿膠などがあげられ(十四一三四四)、同じく、「二貫七十二文買雜丹直」(十六一三〇〇)には、白青、胡粉、緑青、白緑、紫土がみられる。このように、「丹」は、他のさまざまな顔料の代表名、総称名になっており、それ程、顔料の中で主要のものとしたことが知られる。「丹」は、土を意味すると言われる。しかし、文献に記されるようになってからは、これらの記録によっても、赤土、黄土、白土等の素朴な塗料としての、土の類の総称とされている例はないし、それらと同じ場に一括されて記されている例もない。必ず、すぐれた顔料である白青、金青、緑青、白緑、胡粉、烟子、同黄、朱沙、紫土(土という名が付されている

上代の赤 — 顔料を主に —

が、土ではなく顔料)と同列に扱われており、かつ、これらの総名として「丹」があてられているのである。さらに、正倉院文書には、その約一〇〇頁分にわたって、「丹」に関する記載があり、丹裏古文書(二五五―六四一―六七)と呼んでいる。その包表、外包表、内包表、外包括紙紐等の料紙には、「勝宝五年六月十五日定」(うち三例のみ十六日とある)とあり、それぞれの紙に、「丹」の品質が、丹、上丹、中丹、下丹のように記され、さらに、各々の重量が、大(太)小に分けられ、斤、兩、分など仔細に記録されている。「下一斤十一兩太」「五年六月十五日定……」(二五五―二二九)、「丹一斤十二兩太下品合玉瓦料」(二五五―二二九、一三六)、「下一斤十二兩太」「五年六月十五日定」(二五五―一四二)、「下品丹二斤二兩太 合玉瓦料」(二五五―一四二)、「一斤大丹洗粹大一斤四兩」(二五五―一五五)、「上丹三斤六兩小 下一斤太」(二五五―一六四)、「中丹三斤」(勝宝五年六月十五日定)、「下一斤大中下一斤大中丹三斤三兩……」(二五五―七三)、「丹二斤二兩三分中一斤大」(二五五―一一二)、「下丹一斤」下二斤一兩太「勝宝五年六月十五日定」(二五五―一一三)、「丹大一斤 道守廣万呂作」(二五五―一五七)などが、ごくその一例にすぎない。そして、この品質に従って、種々の用途にあてられていたようである。あるいはまた、例えば、「作金堂所解……合伍拾伍人佛工 一八 染師 七人 丹工 一八……丹工染部枚人上五百六十……右九人一等各施二匹 綿六屯 布三端」(十六―三〇八―三〇九)のように、丹工という職業名の専門技術者がいた程、重視されたことも知られる。

このように、「丹」は、正倉院文書によれば、「丹」自体はもと

より、「朱沙」その他多種の顔料を代表するものとされ、丹工という職業名もあり、あるいは、同一日に大量の「丹」が扱われた例もあり、さらに、品質も分類されており、当時、必需品として各園々から多く集められ、重要な顔料とされたであろうこと、その専門家も養成せられていた程であつたことなどが想定される。

上代の作品にも、このような事実がうかがえる例が少なくない。風土記の、「丹生郷^{在二郡} 昔時之人 取^三此山沙^一 該朱沙^一 因曰^三丹生郷^二」(豊後国)(三六六)の、海部郡の丹生郷の命名の起原を説明している例のように、丹生という地名が各地に多い。これは、「朱沙」、「丹」のような赤色顔料が産出することを地名とすること自体に、上代の人びとの関心の深さを知ることができ、かつ、これを重視していたことがうかがえる。この丹生は、郷の名ばかりでなく、川、山、さらに、人名、神名にも及んでいる。すなわち、この風土記の丹生郷をはじめ、日本書紀には、「於是、天皇甚悦、……而陟^三于丹生川上^一、用祭^三天神地祇^一。」(神武天皇即位前紀戊午年九月)(上二〇一)、「又祈之曰、吾今當^以嚴瓮、沈^三于丹生之川^一。」(上二〇三)、「天皇大驚、乃拔^三取丹生川上之五百箇真坂樹^一、以祭^三諸神^一。」(上二〇三)とあって、奈良県宇陀郡榛原町の南を流れ、伊賀国に向う川(上二〇一頭注)の名として見える。万葉集にも、「余布^一(14三五六〇)」、「余布乃河^一(7一七三三)」、「丹生乃河^一(2一三〇)」、「丹生檜山^一(13三三三三)」、「丹生之山辺^一(19四一七八)のような、山、川などの地名として、さらに、「丹生女王^一(4五五三・8一六一〇)の題詞」、「丹生王^一(3四二〇)の題詞」のような人名もみられる。な

お、続日本紀¹²には、「丹生郡」(越前)(宝龜五・三・九、同十・十二・四、同十一・十二・十四)、「丹生女王^一(天平十一・正・十三、天平勝宝二・八・五)」、「丹生川上神^一(大和)(天平宝字七・五・二十八、その他十五例)など、地名、人名、さらに、神名も見える。丹生について、「丹生をそのまま解釈すれば、丹が生まれる(丹を生む)ことで、辰砂の産出を意味しているといえよう。丹生地名を有する地域はかつて辰砂が産出していたことを示し、……辰砂は丹・丹砂・朱・朱砂と称され、朱砂が生まれる郷すなわち丹生郷であつたわけである。」とあり、さらにこの丹生は、「そして松田博士は丹生地名(異字を含まない)を全国四六個所あげ、それらを地域ごとに見ると、若狭湾岸と吉野・紀伊川流域に集約して分布している。ついで、伊勢と豊後に多く認められる。丹生神社またはそれに関する神社は五三例あげておられ、この場合も地名と同じく、若狭湾岸と紀ノ川・吉野川流域に集中している。」とある。

このように、赤色顔料の産出する地を、その事実を名称としてつけたことも、地名から人名、神名にも及んでいることも、またこれが五十ヶ所をこえる程多いことも、これが我国に多く産出し、上代ではそれを人びとが必需品として重視していたことの証であろう。

(二)

このように、考古学上からも、また、外国の史書、さらに、上代の詳細な記録文書、諸作品からも、赤の、「丹」、「朱」、「朱砂」、「真朱」、「赭」、「真赤土」等が、当時の人びとに深いか

かわりを持つていたことが知られるが、これらの、塗・顔料を含めたの、赤¹⁷、という色に、上代人はどのような感情を抱いていたのか、何を感じとっていたのか、それらの点を文学作品をとおして探ってみたい。

(1)縄文時代から赤は皿や鉢などの土器、土製の装身具、さらに人骨に塗られた色であり、土偶にも多く彩色されているという。実際、古墳が、赤¹⁵で彩色されていることは多く、「王塚古墳の……天井石に至る側壁の石積みには、一面に丹が塗つてあるだけでなく、主室の入口の左右の壁をなす巨石の面には、それぞれ向かい合うように、人の乗った馬が黒と丹彩で三頭ずつ画かれていたらしい。両側の巨石面とその上に架した石の梁には、また蕨形文・双脚輪状文と京大報告書で名づけている模様と珠文が、やはり丹を地色にして緑・赤・黄などの色で画かれている。さらに主室に入ると……また巨石から上は、天井まで丹を塗つた上に珠文をちりばめている。正面の石屋形も緑・赤・黄・黒で三角つなぎの地文があり、奥壁には靱が、……上面中央の皿状の凹所も赤・黄・緑の同心円で飾つている。」¹⁶と言われる。なお、最近、奈良・藤ノ木古墳から「色鮮やかな朱塗りの石棺出土」¹⁷という見出しのニュースが掲載された。「玄室に置かれた家形石棺は、……外側のほぼ全面に水銀朱で鮮やかな彩色が施されてあった。この朱色彩色は魔よけを目的としたもので、普通は内側だけに塗られるが、今回のように外側にもあるのはまれという。……橿原考古学研究所では、①石室が巨大②石棺の外側にも朱色の彩色がある——などの点から、当時の豪族の首長クラスの墓とみているが、この中で斑鳩を本拠地とした膳氏の首

上代の赤 — 顔料を主に —

長、膳臣傾子（かしわでのおみ・かたぶこ）が最有力候補として浮かび上がっている。（傾子は聖徳太子の四人の妃の一人善波岐美郎女（はききみのいらつめ）の父にあたる）というのである。つまり、聖徳太子のおられた奈良の斑鳩にある古墳の中の鮮やかな「朱」塗りの石棺が千四百年ぶりに眠からさめた、という記事である。私も熊本県山鹿の国指定史跡としての彩色古墳のうちの、チブサン、弁慶が穴の古墳を見学¹⁸したが、その玄室壁画や、また第2羨門の壁画には、青・白・赤で、三角・菱形・円文等の幾何学的模様や、人物、馬、鳥、船などが画かれている。とくに、両壁画とも最も赤が多く塗られていて、彩色古墳でも赤色顔・塗料が主体となっていて、重要な意義が託されていることがうかがえる。このように、我国では、古代、赤¹⁹が大きな意義を持ったようであるが、これは、やはり、新聞の報道「彩色された古代人骨発掘アルタイ調査団」によると、「アフアナシエボ文化期の未盗掘古墳を調査、一面の赤色土で眞つ赤に彩色された古代人骨や貴重な遺品を発掘した。」²⁰とあり、「ノボシビルスク（ソ連）十四日共同」のニュースで、「北アジア国際学術交流アルタイ調査団」（団長・加藤晋平筑波大教授ら五人）が、北アジアで最初の金属器文化として知られるアフアナシエボ文化期の未盗掘古墳を調査した際のことであるということ、我国ばかりではないことが知られる。

赤²¹に対しては「血液と同等の価値を見出し、畏怖し、神聖なるものとしての地位を与えることになった。」²²、「古代社会における朱は呪術性をおびたものであったが、」と述べられている。また、池田氏も、「伝承文化論攷」の「第十四章古代人の「丹の色」

に關する情緒——前繪画的なものに關する呪術信仰^{註22}」において、「なかんずく「丹の色」のごとき、人間の生活力と密に結んでいる火とか、血液のようなものを象徴するものとして、重要な情緒を伴う色彩であったと考えねばならない。」(三九一)、「……わが国古代人の色彩に關する態度をうかがうに、ここでも赤色に対するものが圧倒的に優勢である。」(三九五)として、小稿が次にあげるような例を記し、「……丹の色、すなわち赤色に対する関心は、ただに、最も強いというに止まらないで、何かそこには、非常に象徴的なものが存在しているのを否定することができない。」(三九九)、「ロバートIIプリフォートも、……古代ないし未開の墳墓内を赤く塗つてゐるのは、生命体の一形態としての血液の意味を持つもので、それはまた未開の禁忌と關連のあることを認めようとしてゐる。」(四〇三)、「……こういうことから種々の色彩のうち「丹の色」は、血液と火との、人間生活の基調に横たわる重大な要素によつて支えられているもので、古墳などにおいて、ことに多量の赤色が使用されていることも、かかる情緒的な背景を負うているものがあるとせねばならないのである。」(四〇六)と、「丹」等の赤色が、古代における原始宗教的な意義をもつことをあげておられる。

赤の色は、上代の作品、例えば、古事記の三輪山伝説の中の「赤土」、すなわち、活玉依毘賣が妊娠したため、父母がその夫を知るために、「誨^ニ其女^一曰、以^ニ赤土^一散^ニ床前^一、以^ニ閉蘇^{此三字}紡麻^一貫^ニ針^一、刺^ニ其衣欄^一。」(崇神天皇)(一八二)のように、「赤土」を床の辺にまき散らしたのは、土の赤に靈力を感じたからであ

り、夫が三輪の神社でとどまったのを知ることができ、生まれた子は神の子であると知られた、というのである。また、太陽托胎卵生説話^{註23}における赤い玉。すなわち、「又昔、……新羅國有二^一沼。……此沼之辺、一賤女晝寝。於是日耀^レ如^レ虹、指^ニ其陰上^一、……故、是女人、自^ニ其晝寝時^一、妊身、生赤玉。爾其所^レ伺賤夫、乞^ニ取^ニ其玉^一、恒裹著^ニ腰^一。……幣^ニ其國主之子^一。故、赦^ニ其賤夫^一、得^ニ求^ニ其玉^一、置^ニ於^ニ床辺^一、即化^ニ美麗嬪子^一。仍婚^ニ爲^ニ嬪妻^一。……非^レ應^レ爲^ニ汝妻^一之女。將^ニ行^ニ吾祖之國^一。……留^ニ于^ニ難波^一。」此者坐^ニ難波^一之^ニ賣^ニ碁^一社^一、謂^ニ阿加流比賣神^一者也。」(応神天皇)(二五四、二五六)という一節の、太陽が虹のように輝いて陰上を照らしたため妊娠して生んだのが赤い色の玉で、その赤玉は人の手をへて、やがて国主の子の床の辺におかれ、美麗な女性に化して現われる。国主の子は、その美女と結婚するが、後に、妻は祖国へ行くといつて難波に至り、比賣碁曾社の阿加流比賣神として鎮座しているという。この新羅と我國にわたる説話の玉の赤も、神秘的、呪的な意義が託されていると考えられる。さらに、「故、美和之天物主神見感而、其美人爲^ニ大便之時^一、化^ニ丹塗矢^一、自^ニ其爲^ニ大便^一之溝^一流下、突^ニ其美人之富登^一。」此字^ニ以^ニ音^一下效^ニ此^一。……故、是以謂^ニ神御子也^一。」(神武天皇)(一六〇、一六二)の、三輪山に斎ままつる大物主神が、「丹」で塗つた赤い矢に化して、さらに、勢夜陀多良比賣の床の辺で忽ち美男子に成り、比賣と婚して、神武天皇の皇后となられた御子が生まれた、という。この「丹」の矢は、雷神の表徴^{註24}でもあり、呪術的な力があると信じられていたようである。これとほぼ同様の話は、逸文風土記にも、「玉依日賣於^ニ石川瀬見小川^一々遊爲時 丹塗矢 自^ニ川上^一流下 乃取挿置

床辺ニ遂孕生男子……所謂丹塗矢者乙訓郡社坐火雷神在(山城國)(四一五)とあり、火雷神が、「丹」塗矢となり、それを床の辺にさしておいたため、比賣は妊娠して子が生まれたという、「丹」塗矢が呪力あるものとされている。また、古事記の、袁祁命の詠としての、「物部之、我夫子之、取佩、於大刀之手上、丹畫著、其緒者、載赤幡、立赤幡、見者五十隱、」(清寧天皇)(三二四)の、太刀に畫きつけた「丹」、下げ緒の幡の「赤」、これらは敵が見ると畏怖を感じ隠れる、という意をあらわし、強い靈力を持つと受けとられていたようである。逸文風土記には、「息長帯日女命欲平新羅國」下坐之時、禱於衆神、爾時國堅大神之子爾保都比賣命、著國造石坂比賣命、教曰、好治奉我前者、我爾出善驗而……白衾新羅國矣、以丹浪而將平伏賜、如此教賜、於此出賜赤土、其土塗天之逆梓、建神舟之轡舳、又染御舟裳及御軍之着衣、又攪濁海水、渡賜之時……(播磨國)(四八三)とあり、「赤土」が「爾出善驗」而とある、神力の表示となる物にあたり、それを梓に塗り、舟の裳と軍衣に染めつけ、さらに、それを海水に入れて濁して、「丹」の色を浪を立てて進んだため、航行を妨げる物もなく、ついに、新羅を平伏させることができたという。この「赤土」を賜わった神を、紀伊國管川の藤代の峯、すなわち、丹生川の発源地に鎮め奉った。爾保都比賣命の神名は赤色顔料の産出を意味する地名の「丹生」による。この例もいうまでもなく、「赤土」、「丹」などの、顔・塗料の「赤」が、神の名とかかわりをもち、その神の言う善驗の物であり、絶大な靈力をもつことが示されている。なお、日本書紀に、「於是、兄著鬢鼻、以糝塗掌塗面、

上代の赤 — 顔料を主に —

告其弟曰、吾汚身如此。永爲汝俳優者。乃學足踏行、学其溺苦之状。……自爾及今、曾無廢絶。」(神代下)(上一八五)という兄の火酢芹(火闌降)命と、弟の火折(彦火火出見)尊の、海幸、山幸の神話が載せられ、兄が弟の徳(海神に教えられた呪術を行なう)を知って、罪に伏せようとして溺れる様をする、その時、掌や面に塗ったのが「赭」、つまり「赤土」であった。身を汚す意を現わし弟の呪力に負けて従うことを示すために使ったこの「赭」も、やはり呪的な意義を持つと考えられる。同じく、紀の、「九年春三月甲子朔戊寅、天皇夢有三人、誨之曰、以赤盾八枚・赤矛八竿、祠墨坂神。亦以黑盾八枚・黑矛八竿、祠大坂神。」(崇神天皇)(上一四三)の盾・矛の「赤」も、夢中に神人の誨えで示されたもので、靈的な意義が託されているといつてよからう。また、神功皇后を攻めようとする、麿坂王・忍熊王の二王が折狩した時、出現したのが、赤い猪で、これが麿坂王を昨い殺した、という、これを「是事大怪也」といつている。この「赤猪忽出之登假肢、昨麿坂王而殺焉」(神功皇后撰政元年二月)(上一四三、三四五)ということにより軍士が慄えて戦えなくなったというのも、神意によるものと解され、猪が「赤」の色であることに呪力があつたと言えるであろう。

なお、雄略天皇九年七月の、「其明旦、赤駿變爲土馬。」(上一四八五)という、河内國での不可思議な事件が記されている。赤い駿馬に乗った人に、伯孫という男が、自分の驪馬をかえてもらい、夜、鞍をおろし、秣をかい、翌朝見ると、それが土馬に変じていたという。不思議に思い、赤い駿馬に乗った人に会った応神陵を探し

てみると、自分の駿馬が土馬の間にいたので、赤駿が変じた土馬と交換して置いた、というのである。埴輪起源説（注）というところで、埴輪の色が、多く赤い土色なので、この場合も赤駿としたのであろうが、やはり、赤、という色でわざわざ表現しているのは、まず、土馬が生きた馬に變じ、さらにそれが土馬に變る、という奇怪な力を持つことを示すためでもあつたらう。

このように、上代の人びとは、「赤土」、「赭」、「丹」などの塗・顔料を含めた、赤、という色に、呪的、靈的、神秘的な力があると信じ、畏怖の念をも抱いたことを、諸作品をとおして知ることができる。

(2)前記のように、上代には、原始宗教的な素朴な感情を抱いていた例も少なくなかったが、やがて、これを概念的に、色彩、として把握するようになるようである。例えば、万葉集の、「麻可祢布久 余布能麻曾保乃 伊呂余俣豆 伊波奈久能未曾 安我古布良久波」(14三五六〇)のように、鉄を精鍊する丹生の「まそほ」の色が、人目につきやすいように、皆にわかつてしまふようには口に出して言わないだけです、私の恋していることは、といった作。また、「散類相 色者不出 小文 心中 吾念名君」(11二五二三)も同様であるが、これらのように、「色に出づ」を導き出す序の中に、「眞朱」、「丹」が選ばれている。「色に出づ」は、自分が相手を思う、その恋情が包みかくしきれずに、顔色に出て、恋しく思う心情が表面にあらわれ、周囲の人たちにもそれと気づかれるような状態になるのを意味している。この本旨の「いろに出づ」を、いふ。即ち、色彩によって導き出しているのであるが、一面、これ

は、「眞朱」、「丹」というものを、いわゆる、色彩、として認識していることを示すとも言える。こうした、序の中で、直接、本旨を引き出すためにとり上げられる色は、例えば、「紅之 色真出曾」(4六八三)、「三津之黄土 色出而」(11二七二五)、「紫 我下紐乃 色余不出」(12二九七六)のような、紅、黄土、紫等の色である。紅は、「紅余保布」(19四一三九)のように、物に映発するような美しい色彩、黄土も、「岸乃黄土 余保比而將去」(6一〇〇二)のように、着物などに染めつけて行こうと思われるような鮮やかな色、紫は、「紫 綵色之薄縹 花八香余」(12二九九三)のように華やかな色。いずれも、いわば、色と言えような、色らしい色彩が選ばれている。つまり、「丹」も「眞朱」も、こうした一連の性格の色彩と同様に扱われていることをとおしても、色彩、としてはつきり認識されているといつてよい。なお、「山跡之 宇陀乃眞赤土 左丹着者 曾許斐香人之 吾乎言將成」(7一三七六)の「眞赤土」という赤色顔料を詠じたこの作は、大和の宇陀の「眞赤土」が衣に「丹」色に着いたなら、それが目立つものであるから、それと同じように、私たちの間のことにについても、皆があれこれと噂することであろうか、といった意であろう。これは、譬喩歌であり、題詞によれば、「赤土」に寄せて自分の思いを陳べている作である。「眞赤土」のさ「丹」着くというのは、男が相手の女性と結ばれることの譬喩である。この表現は、「色に出づ」と同じく、周囲の人びとはつきり一緒になったことがわかることを示している。「眞赤土」がさ「丹」着く、と表現しているのをみると、両者はほぼ同色ということも出来、目立つ色、いわば、色彩らしい色

と感じられているのは言うまでもない。

このように、主として相聞の作の、序にみられる「眞朱」、「丹」、「眞赤土」などの顔・塗料の、赤は、「色に出づ」、すなわち、視覚に鮮やかにうつる、というように、その色の性格を捉えていることが知られ、「色彩」として把握するとともに、色の性質をも探る段階に到ったと言えるようである。

(3)さらに、上代の人びとは、顔料を含めての、赤に、美的な意識を抱くようにもなっているようである。例えば、古事記にも、「阿加陀麻波 袁佐間比迦礼杼 斯良多麻能 岐美何余曾比斯 多布斗久阿理那理」(一四六)と歌われ、赤い玉は、それを貫く緒さえも光り輝く、と詠じ、玉の、赤に美的な意識を抱いている。これは、日本書紀の、「阿阿娜磨廼、比訶利播阿利登、比鄧播伊那耐」(上一八一)もほぼ同義であろう。また、「……美都具理能 那迦都延能 本都毛理 阿迦良袁登賣袁 伊邪佐佐婆 余良斯那」(二四四)という古事記の歌謡、「彌菟遇利能、那伽菟曳能、府保語茂利、阿伽例蘆鳩等咩、伊契佐伽麼曳那。」(上三六九)という紀の歌謡、いづれも、橘の実の赤味がかつた色をそのまま髪長比賣の容貌の讃辞としている。このように、赤に美的な感情をよせている例が見られる。万葉集にも、「左耳痛良布君」(16三八一一)、「散追良布君」(16三八一三)、「丹因子等」(16三七九二)、「狹丹頰相吾大王」(3四二〇)、「丹頰經君」(11三五二二)、「散釣相君」(13三三七六)、「左丹頰經妹」(10一九一一)、「丹頰合妹」(10一九八六)など、「丹」という色による「丹つらふ」「さ丹つらふ」という用語が、男・女の讃辞として、常套的に詠じられている。こ

上代の赤 — 顔料を主に —

れは、「吾等恋 丹穗面」(10二〇〇三)や、「久礼奈爲能一云余能保奈須 意母提乃宇倍乎」(5八〇四)のように、紅顔と同じで、美しい容貌を讃嘆する意から「丹」が使われるようになったと考えられる。祝詞には、「……長御食能遠御食食、赤丹穗爾聞食故、」(祈年祭)

(三九二)も、その他、廣瀬大忌祭(三九八)、竜田風神祭(四〇〇)、六月月次准此(四一四)、中臣寿詞(四六二)などに、食事、とくに、「悠紀・主基」の黒酒・白酒を召し上って、天皇のお顔が赤くなる、それを「赤丹穗」とのべて讃辞としているのも同様であろう。なお、「赤玉能御阿加良毗坐、」(出雲国造神賀詞)(四五四)も同意であろう。また、万葉集の、「朱羅引 色妙子」(10一九九)のように、紅顔を「朱」で表現し、それを、妙し、という美的用語でたたえているのも、あるいは「丹管士乃 將薰時能」(6九七一)のように、躑躅の花の「丹」色を、赤にほふ赤という、前にも記したように、あたりに映発する程の美を意味する用語で形容しているのも、また、「羅丹津蚊經 色丹名着來 紫之」(16三七九二)のように、紫の色の「丹」のように、赤味がかつているのを、なつかし、という美的讃辞で示しているのも、いづれも、「丹」や「朱」などの赤い色に美的な意識を抱いていることが知られ、こうした例は少なくない。なお、「見渡余……左丹染之 小丹毛鴨 玉纏之 小穉毛鴨」(13三三九九)や、「乾坤之……天漢……其穗船乃 鱧丹裳船丹裳 船装」(10二〇八九)、あるいは、「牽牛者 織女等……青浪余 望・者多要奴 白雲余 涕者尽奴……佐丹塗之 小船毛賀茂 玉纏之 真可伊毛我母」(8一五二〇)のような、舟の塗色として、「丹」や「そほ」がよまれているが、玉でまいた穉など

とともに、七夕の空想世界の美を表現するためのもので、波の青や、雲の白を背景に、華麗ないろどりとして、「丹」や「そほ」を天上の恋の場の美的形象に役立てているといつてよい。

さらに、他にも、このような、他の色彩と対照・対比させながら、赤にさらに美的な表現への役割をもたせようとしている例が見られる。例えば、風土記の、「海即青波浩行 陸是丹霞空疎」(常陸国) (五八) のような、海の波の青に、陸の霞の「丹」を対比させて、美しく文を飾った例もある。また、漢詩集であるが、懐風藻にも、「小山丹桂。流彩別愁之篇。長坂紫蘭。散馥同心之翼。」(一一八)、「紫殿連珠絡。丹堦葦草榮。」(一四三)、「霽蘭白露未催臬。泛菊丹霞自有芳。」(一五四)、「笛浦樓丹鳳。琴淵躍錦鱗。」(二八〇) のように、「丹」柱と紫蘭、紫殿と「丹」堦、白露と「丹」霞、「丹」鳳と錦鱗、いずれも、「丹」を用いて他の色との配色でより一層の美を創造する意図がみられる。これらは、外来の文飾を模倣したものであろうが、それをたくみに自己のものとしてとり入れているのは、当時の人びとが、「丹」という顔料の赤に美的な意識を抱いていたからと言えよう。とくに、

万葉の、「絨照 片足羽河之 左丹塗 大橋之上從 紅 赤裳數十引 山藍用 摺衣服而 直独 伊渡爲兒者 若草乃 夫香有良武 樞夷之 独歟將宿 問卷乃 欲我妹之 家之不知久」(9一七四二) にみられるような、橋の「丹」塗の赤は、他の、紅、赤、山藍摺の色などとともに、絵画的な色合を創造し得ており、夫がいるのか、独身なのか、それを聞きたくなる程の女性の美を、一層たかめるものになっている。また、「白雲乃……菟田道之 岳辺乃路

余 丹管士乃 将薰時能 桜花 将開時尔」(6九七一) の、躑躅の赤く燃えるような「丹」の色は、爛漫と咲きほこる桜花のいろどりと共に、春の野山の華やかな美をあらわすものとして作者はとり上げているようで、その「丹」は、前にものべた、薰はむ、ばかりの美しさであると賞讃している。

このように、塗・顔料を含めての赤は、上代の人びとの美的情感を育てて行き、輝く程の、映発するような、華やかな鮮やかな色として感じとられ、さまざまな物象の賞讃の辞として役立てられるにいたるのである。

(三)

上代の人びとは、赤の色、とくに顔料の類に、神の威力、呪的な力を感じとっていた。もとより、これは、世界の民族共通の感情とも言えるもので、我國でもこれを共有していたといふべきかもしれない。赤い顔料を身体に塗り、あるいは、人骨に、埴輪に、洞窟の壁面に、石棺に塗ら描いたのもそれであろう。赤は、血あるいは火の色を象徴するものとして神聖視され、原始宗教的な呪術的な靈力をもつものと考えたのであろう。

自然においても、さまざまな物においても、神性による造化の妙は感動をよびおこし、おのずからそれが讃えることに転じて行つたのであろう。とくに感受性の強い上代の人びとは、自然や物の色の赤に、さわめて鮮明な、華麗な美的情感を抱くに至るようになる。

仏教が渡来してから、壮嚴、目をうばう美を、寺院建築、仏像等

の裝飾にあらわし、これに多くの赤の顔・塗料をあてた。^{注28} 中国文学が舶来されると、これを学び、その文飾技法を模倣して、顔料の赤をもつて、色感鮮やかに美的に漢詩文を創作しようとした。いずれもこうしたことは、本来の日本民族の固有の感情・情感が、外来文化にふれて触発されたからであろう。

以上のように、原初の時代から最も人間にかかわり深かった赤、とくに、顔料のそれが、いわば、原始的な宗教的な意識によつて、呪力をもつものとして信じられたが、次第に、色彩として概念的に認識されるようになり、さらに、美的な情感が抱かれるにいたるよううで、人と色彩とのかわり、言いかえれば、人間の生き方と共にやはり色も生きていく、その生きた色の姿を上代の種々の文献を背景とし、さらに文学作品をおして垣間見ることができたといえるようである。

- 注1 市毛勲「朱の考古学」（雄山閣 昭和50・1）三五頁
- 2 注1と同書 四頁
- 3 和田清・石原道博編訳「魏志倭人伝」（岩波書店 昭和31・6）
- 4 注3と同書
- 5 小著「日本文学色彩用語集成—上代—」（笠間書院 昭和55・3）
- 6 注1と同書 三一頁
- 7 注5と同書 「色彩用語解説」に詳しい。
- 8 注1と同書 三二〜三五頁

上代の赤 — 顔料を主に —

- 9 上村六郎「上代文学に現れたる色名色彩並に染色の研究」（綜芸舎 昭和32・7）三〇頁
- 10 小著「日本文学色彩用語集成—中古—」（笠間書院 昭和52・4）に詳しい。
- 11 別稿「佛造る眞朱足らずは」に関してに詳しい。
- 12 六国史索引の続日本紀索引による。なお、丹取郡（陸奥）（和銅六・十二・二、神龜五・四・十二）も見え、これも赤色顔料産出の地名と考えられる。
- 13 注1と同書 九二頁
- 14 注1と同書 九三頁
- 15 注1と同書 三六、三八頁など
- 16 和島誠一「古墳文化の変質」（岩波講座 日本歴史2 古代2）（岩波書店 1962・6）一六四、一六五頁
- 17 サンケイ 昭和60年9月26日
- 18 山鹿市立博物館—山鹿市鍋田二〇八五（⁰⁹⁶⁸3 1145）で見学させる
- 19 毎日新聞 昭和61年7月15日
- 20 注1と同書 三頁
- 21 注1と同書 五頁
- 22 池田源太「伝承文化論攷」（角川書店 昭和38・7）
- 23 「古事記 祝詞」（日本古典文学大系）二五五頁頭注
- 24 注23と同書 一六一頁頭注
- 25 ウケヒ狩は、狩で賭をして、戦の勝否をうらなうこと（日本書紀 上三四三頁頭注）。ウケフはあらかじめAB二つの事

態を予測し、現実にはAが起れば神意はAにあり、Bが起れば神意はBにあると、前以って定めておき、実際に起ってくる事態を見て、神意の所在を判断すること（日本書紀 上 補注五五九頁）

26 日本書紀 上 四八六頁頭注

27 小稿「「にほふ」攷」（文学・語学 第53号 昭和44・9）、

小稿「「にほふ」と「うつろふ」と——大伴家持における——」（

（国語と国文学 46巻第12号 昭和44・12）に詳しい。

28 注11と同論文

典拠文献

「古事記」、「祝詞」、「日本書紀」、「風土記」、「懷風藻」、

「万葉集」はいずれも日本古典文学大系本。

「続日本紀」は新訂増補国史大系本。

「正倉院文書」は大日本古文書一〇二十五。

これらの文献の詳細は、小著の注5と同書、及び「日本文学色彩用語集——上代二」（笠間書院 昭和61・6）に記載してある。